

千葉県教育委員会会議議事録

令和3年度第4回会議（定例会）

1 期 日 令和3年7月21日（水） 開会 午前10時30分
閉会 午前11時10分

2 教育長及び出席委員
教育長 富塚 昌子
委員 井出 元
岡本 毅
貞廣 斎子
花岡 伸和
永沢 佳純

3 出席職員

教 育 次 長	山口 新二
教 育 次 長	伊藤 賢
企画管理部	
企 画 管 理 部 長	長谷川 聡
企 画 管 理 部 次 長	武内 貢一
教 育 総 務 課 長	中西 健
財 務 課 長	勝 直人

教育振興部	
教 育 振 興 部 長	浅尾 智康
学 校 危 機 管 理 監	日根野達也
教 育 振 興 部 次 長	海宝 伸夫
生 涯 学 習 課 長	鈴木 真一
学 習 指 導 課 長	佐藤 晴光
児 童 生 徒 課 長	榊原 正策
学 校 安 全 保 健 課 長	荒金 誠司
文 化 財 課 長	田中 文昭

企画管理部	
教育政策課主幹兼教育広報室長	戸崎 将宏
財 務 課 予 算 班 長	中澤 力生
同 副主査	小原 慶太
同 副主査	新井 翔太

教育振興部	
生涯学習課社会教育振興室	
新県立図書館建設準備班長	谷口 維啓
同 副主幹	田中 雅美
学習指導課義務教育指導室長	石川 康浩
同 指導主事	渡邊 涼二
児童生徒課主幹	
兼生徒指導・いじめ対策室長	森 裕嗣
文化財課学芸振興室副主幹	木野崎素子

事務局

企画管理部教育総務課

主幹兼委員会室長 佐藤 祐児

同 副主幹 山口 聖剛

同 主査 赤羽 大輔

同 主査 齋藤 智史

4 教育長開会宣告

5 署名人の指名 井出 元 委員

6 令和3年度第3回教育委員会会議（定例会）議事録の承認

7 議題の宣告及び非公開の決定

本日の案件は、第13号議案から第15号議案の議案3件、第7号報告の報告議案1件である。

第13号議案は、教育委員会会議規則第13条第1項第一号「任免、賞罰、人事」に該当すること、第14号議案は、教育委員会会議規則第13条第1項第五号「会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項」に該当することから、第15号議案は、教育委員会会議規則第13条第1項第四号「知事又は議会に対する意見の申し出等」に該当することから、非公開により審議する。

8 進行役の指名

千葉県教育委員会会議規則第27条の2の規定に基づき、ここからの進行を井出委員にお願いする。

9 審議事項

第7号報告 教育委員会所管に係る令和3年度6月補正予算案（追加提案分）について

【財務課長】

議案1ページを御覧いただきたい。教育委員会所管に係る令和3年度6月補正予算案（追加提案分）について説明する。

本件は、令和3年度6月補正予算案を知事が議会に提出するにあたり、予算案のうち教育委員会所管に係る歳入歳出予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和3年7月9日付けで本委員会に意見が求められたが、教育委員会会議で審議いただく時間がなかったことから、千葉県教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により、教育長が臨時に代理し、2ページのとおり、7月12日に知事に対して、本委員会として異議ない旨、回答したことを報告するものである。

5ページの資料を御覧いただきたい。教育委員会所管に係る補正予算額は、一般会計で、300万円の増額であり、補正前の額と合わせると予算額は、3,706億4,443万3,000円となっている。なお、性質別内訳、項別内訳、財源内訳については、ここに記載のとおりとなっている。

次に補正予算に係る内容について説明する。6ページの資料を御覧いただきたい。

(1)「子供たちの心のケア等を行う体制の強化」は、八街市において発生した交通死亡事故を受け、被害児童が在籍していた、八街市立朝陽小学校などに通学する児童生徒の心のケアを行うため、スクールカウンセラーの配置数を拡充することから、300万円の増額を行うもの

である。

【岡本委員】

要望だが、今回の事故を無駄にしないためにも、来年度当初予算については、教育委員会として通学だけでなく、交通安全全般としての子供の安全を守る予算の確保をお願いしたい。

【財務課長】

当初予算要求に向けて検討する。

【冨塚教育長】

子供の交通安全に関する予算に関しては、県教育委員会だけではなく、知事部局の環境生活部くらし安全推進課においても、園児への交通安全教室や、スタントマンを使った自転車事故の再現など高校生向けの交通安全教室を行っている。

知事部局ともしっかりと連携して、互いに予算を確保して対応できるように努めていく。

第7号報告は終了。

教育長報告 令和3年6月定例県議会の概要について

【冨塚教育長】

6月定例県議会の概要について報告する。資料を御覧いただきたい。

はじめに、議案については、教育委員会関係は資料1ページから8ページまでの「議案説明資料」のとおり、議案第1号「令和3年度千葉県一般会計補正予算（第8号）」、議案第16号「千葉県県立特別支援学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第23号「契約の変更について」、議案第27号「損害賠償の額の決定及び和解について」、議案第35号「令和3年度千葉県一般会計補正予算（第10号）」が提案され、原案どおり可決された。

次に、本会議における代表質問及び一般質問については、新型コロナウイルス感染症対策や学校におけるICT環境の取組に関するものなど、49問の質問があった。詳細は、資料9ページから11ページの「令和3年6月定例県議会本会議質問項目一覧表（教育関係）」のとおりである。このうち、主なものについて、その内容を紹介する。9ページ、No.1を御覧いただきたい。自由民主党代表質問では、「新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、児童生徒の心のケアや、家庭が抱える課題に、県教育委員会として、どのように対応していくのか。」との質問に、「感染症による影響が長期化する中で、昨年度のスクールカウンセラーへの相談においては、感染への不安の訴えや、活動自粛に伴うストレスの増大などの事例が、小学生に多く見られたと報告されている。また、スクールソーシャルワーカーからの報告の中には、保護者の失業に伴う進路相談や、家庭で十分な食事を摂れなくなった事例なども見受けられることから、児童生徒に対する心理面、福祉面からの支援の必要性が更に増しているものと認識している。」「このような状況を踏まえ、県教育委員会では、スクールカウンセラーの全ての小学校への配置や、各教育事務所にスクールソーシャルワーカーを増員するための補正予算を計上したところであり、引き続き、児童生徒が健やかに生活することができるよう、きめ細かな相談や支援を行っていく。」と答弁した。

また、「県立高校におけるICT環境の整備をどのように進めていくのか。」との質問には、「小中学校でのICT活用が進む中、高等学校におけるICT環境を速やかに整える必要があることから、全ての県立学校に、安全かつ高速大容量通信に対応した新たなネットワークを整備する費用を6月補正予算案に計上した。」「このネットワーク環境のもと、主に生徒が所有するスマートフォンを活用するとともに、県が整備したタブレット端末も併用しながら、一人一台端末環境で、ICTを活用した教育を推進していく。」「併せて、マイクロソフト社と連携して構築した教員用ポータルサイトに、ICT活用に係るオリジナル教材や指導案のほか、活用方法の研修動画を掲載するとともに、指導主事が全校を訪問して指導助言を行い、すべて

の学校で授業への効果的なICT活用が進むよう取り組んでいく。」と答弁した。

立憲民主党代表質問では、「GIGAスクール構想で整備された小中学校の1人1台端末を授業においてどのように活用していくのか。」との質問には、「1人1台端末の活用により、デジタル教材等を通じて、学習内容の習熟度に応じて、難易度の異なる課題に個別に取り組ませるなど、児童生徒一人一人に合った指導を更に充実していくことが可能となる。」「例えば、観察・実験の記録映像や実技の模範を示す映像等を、繰り返し視聴して理解を深めたり、それぞれの発見や考えを端末を用いてまとめ、グループで話し合ったりするなど、友達と協力して学び合う授業が期待できる。」「こうした多様な学習活動を実現するため、県教育委員会ではICT活用指導力の向上を図る研修の充実や、1人1台端末を活用した授業の好事例の周知を行うとともに、指導主事による学校訪問の際の指導助言を通して、全ての学校におけるICTの効果的な活用を推進していく。」と答弁した。

次に、文教常任委員会における質問について報告する。資料12ページを御覧いただきたい。7月13日の本会議において、文教常任委員会委員長より、議案の審議状況等について、報告があった。本議会における質問等の詳細については、「千葉県議会時報」等の資料により、随時、情報提供をしていく。以上で、6月定例県議会の概要報告を終わる。

教育長報告は終了。

委員報告 全国都道府県教育委員会連合会第1回総会について

【井出教育長職務代理者】

7月15日に全国都道府県教育委員会連合会第1回総会がオンラインで開催され、富塚教育長と私が参加したので報告する。

教育委員協議会では全体会と分科会で行われ、全体会では「学校教育におけるICTの効果的な活用と教員の資質・能力向上」という共通テーマで文部科学省から行政説明があった。千葉県が参加した分科会では「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成、採用、研修等の在り方」の選択テーマで各県の委員と協議をした。全体会、分科会ともに教員の資質向上が共通のテーマであったと思う。

分科会の教員採用に関する千葉県の報告としては、「教職たまごプロジェクト」の取組を紹介した。また、教員の能力別・関心度別等の段階に応じた研修を実施していることも紹介した。さらに、特別支援教育におけるICTの利活用についても報告した。

特に、日本型学校教育では全人教育というものがテーマとしてあると考えている。このテーマについては、他県の委員も関心が高かったが、終了の時刻となり、深い話し合いができなかった。今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインでの開催となったが、例年であれば顔を合わせての協議であるのもっと議論ができたのではないかと感じている

委員報告は終了。

<傍聴・報道 退出>

第13号議案 千葉県図書館協議会委員の任命について

【生涯学習課長】

議案7ページを御覧いただきたい。第13号議案千葉県図書館協議会委員の任命について説明する。

続いて、8ページを御覧いただきたい。本議案は、現在の委員の任期が本年7月21日で満

了となるため、新たに委員の任命を行おうとするものである。

次に、9ページの資料を御覧いただきたい。この協議会は、図書館法及び教育機関設置条例の規定により設置され、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について意見を述べる機関である。委員の定数は10名以内で、学校教育、社会教育、家庭教育の関係者や学識経験者から県教育委員会が任命することになっており、任期は2年である。

続いて、10ページの千葉県図書館協議会委員候補者名簿を御覧いただきたい。今回は10名のうち2名の委員を再任とし、新たに8名の委員を候補者としている。

はじめに、新任の候補者についてであるが、名簿番号1番から3番の学校教育関係者では、学校図書館との連携・協力の必要性から、東金市立鵠嶺小学校教諭で千葉県教育研究会学校図書館教育部会事務局長の濱岡眞紀氏、千葉県立佐倉南高等学校長で千葉県高等学校教育研究会学校図書館部会副会長の金田一幸氏、千葉大学附属図書館利用支援企画課長の鈴木宏子氏を候補としている。

続いて、名簿番号4番の社会教育関係者では、公民館との連携・協力の必要性から、君津市公民館副館長で君津市公民館連絡会副会長の飯泉みゆき氏を候補としている。続いて、名簿番号6番、7番の家庭教育関係者では、保護者の意見をいただくため、千葉県PTA連絡協議会副会長の強崎章子氏、千葉県特別支援学校PTA連合会会長の秋山美奈子氏を候補としている。続いて、名簿番号8番、9番の学識経験者では、図書館の運営やサービス、読書活動に関し専門的な意見をいただくため、東京大学名誉教授の根本彰氏、専修大学文学部教授の植村八潮氏を候補としている。

以上、8名の新任の方のほか、小野日実子氏、高石卓氏については、それぞれの立場や専門性を活かし、県立図書館の運営に係る有益な意見をいただけていることから、再任として候補とした。

なお、女性の委員候補者は6名で、構成比率は60%となっている。任期については、令和3年7月22日から令和5年7月21日までの2年間となる。

【花岡委員】

この図書館協議会は、図書館にどのような本を置くということまで影響力がある意見を出せる機関か。

【生涯学習課長】

職務内容が図書館の運営についてであるので、どのような本を置くのかは運営の重要なところである。意見としていただければ、それを参考として運営していくことになる。

【井出教育長職務代理者】

第13号議案について、可決したいがよろしいか。

【教育長・委員】

よい。

【井出教育長職務代理者】

第13号議案は、原案どおり可決する。

第14号議案 令和4年度使用県立中学校社会歴史的分野に係る教科用図書の採択事務処理について

【学習指導課長】

議案11ページを御覧いただきたい。本議案は、令和4年度に県立中学校において使用する教科用図書のうち、種目歴史について、教科用図書検定における再申請を経て、合格し、新たに発行されることとなった教科用図書があるため、採択権者である県教育委員会にお

る採択事務処理について定めようとするものである。

13ページをお開けいただき、資料の「1」検定、採択・使用期間を御覧いただきたい。

中学校については昨年度全種目採択替えを行ったので、本来であれば、今年度は昨年度に採択した教科用図書と同一のものを採択する、いわゆる「形式採択」の年となる。しかしながら、昨年度の教科書検定で中学校の社会歴史的分野において、自由社の教科書が合格し、新たに発行される教科書があるため、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則第6条第3号では、当該種目に限り、つまり歴史に限り、特例的に「採択替えを行うことも可能である」と明記されている。

続いて中ほど「2」を御覧いただきたい。このことについては、令和3年3月30日付けで文部科学省からも通知があったところである。通知の抜粋を記載しているが、「採択替えを行うことができるのは新たに発行されることとなった種目のみであること」、つまり今回は中学校種目歴史のみであること、「採択替えを行うか否かは採択権者の判断によるべきものであり、その際、新たに発行されることとなった図書についての調査研究結果のほか、昨年度の採択の理由や検討の経緯及び内容等を踏まえて判断することも考えられる」とされている。また、「種目歴史の全ての教科書について、採択権者において改めて調査研究を行った結果、採択している教科書又は新たに発行されることとなった教科書以外の教科書に採択替えをすることも可能である」とされている。

続いて「3」を御覧いただきたい。4月の教育委員会会議において、今年度の教科書採択に当たっての「基本的な考え方」は昨年度に準じたものとして議決いただき、今年度、新たに発行されることとなった教科書についての調査研究についても、昨年度と全く同じ観点で行った。

なお、14・15ページには参考として、関係法令等の抜粋を記載したので、適時御参照いただきたい。

12ページに戻っていただきたい。これらのことを踏まえて、本年度の採択事務処理についての案である。昨年度、全種目の採択替えについて、県教育委員会として公平・公正な採択事務を行う事を念頭に、教科用図書選定審議会から意見をきいた上で、教育委員の皆様には教科書の調査研究を熱心に行っていただいたうえで、慎重かつ丁寧な審議を経て、それぞれの県立中学校で使用する教科書について、種目ごとに1者の採択を行っていただいたが、今回は新たに発行される教科書があるので、12ページにあるとおり、令和4年度使用県立中学校社会歴史的分野に係る教科用図書の採択事務処理について、令和4年度使用県立中学校社会歴史的分野に係る教科用図書の採択については、令和3年3月30日付け2初教科第67号の通知を踏まえ、採択替えを行うこととする。その際、千葉県教育委員会において行う新たに発行されることとなった教科用図書の調査研究の結果のほか、令和2年度における採択の理由や検討の経緯及び内容等を踏まえて判断することとするものである。説明は以上である。

【井出教育長職務代理者】

第14号議案について、可決したいがよろしいか。

【教育長・委員】

よい。

【井出教育長職務代理者】

第14号議案は、原案どおり可決する。

第15号議案 専決処分の申し入れについて

文化財課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

10 教育長閉会宣告

令和3年8月25日 署名人